

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6949323号
(P6949323)

(45) 発行日 令和3年10月13日(2021.10.13)

(24) 登録日 令和3年9月27日(2021.9.27)

(51) Int.Cl.		F I	
G06F	3/0489	(2013.01)	G06F 3/0489
G06F	3/0484	(2013.01)	G06F 3/0484
G06F	3/023	(2006.01)	G06F 3/023

請求項の数 10 (全 34 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-136888 (P2017-136888)</p> <p>(22) 出願日 平成29年7月13日(2017.7.13)</p> <p>(65) 公開番号 特開2019-20884 (P2019-20884A)</p> <p>(43) 公開日 平成31年2月7日(2019.2.7)</p> <p>審査請求日 令和2年5月21日(2020.5.21)</p> <p>特許法第30条第2項適用 平成29年6月20日にサテライトオフィスホームページ 便利ショートカット機能 for G Suiteページ プレスリリース/ニュースリリース配信サービスホームページに掲載 http://www.sateraito.jp/http://www.sateraito.jp/G_Suite_Shortcut.html https://www.atpress.ne.jp/news/131151</p>	<p>(73) 特許権者 516346218 株式会社サテライトオフィス 東京都江東区東陽4-3-1 東陽町信栄ビル4階</p> <p>(74) 代理人 100168538 弁理士 加藤 来</p> <p>(72) 発明者 原口 豊 東京都江東区東陽2-2-4 マニユライフプレイス東陽町7F 株式会社サテライトオフィス内</p> <p>審査官 岩橋 龍太郎</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ブラウザアプリケーションソフトウェア、ブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第3の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報である第1ユニフォーム・リソース・ロケータに転送する第1ユニフォーム・リソース・ロケータよりも短い第2ユニフォーム・リソース・ロケータを作成するコマンドであることを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

10

20

【請求項 2】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、
前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作
を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実
行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部
に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが、前記選択されたテキストについての
ソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマ
ンドであり、

10

前記所定コマンドとしての第 2 の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示さ
れたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニ
フォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第 4 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部
に表示されたブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第 4 の所定コマンドが、前記ブラウザの新たなタブまたは新
たなウィンドウによって予め設定された所定ページを開くとともに選択されたテキストを
入力するコマンドであることを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項 3】

20

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、
前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作
を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実
行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部
に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが、前記選択されたテキストについての
ソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマ
ンドであり、

30

前記所定コマンドとしての第 2 の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示さ
れたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニ
フォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第 5 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部
に表示されたブラウザの複数のタブによって通信ネットワーク上のリソース特定情報であ
るユニフォーム・リソース・ロケータのリソース内容が表示され、

前記所定コマンドとしての第 5 の所定コマンドが、前記複数のタブのグループの名前を
入力自在なタブグループ保存ウィンドウを開いて、複数のタブにおいて現在開いているそ
れぞれのユニフォーム・リソース・ロケータ情報を 1 組として保存自在にする、または、
前記タブの名前を入力自在なブックマーク保存ウィンドウを開いて、選択された 1 つのタ
ブにおいて現在表示しているユニフォーム・リソース・ロケータ情報を保存自在にするコ
マンドであることを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

40

【請求項 4】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、
前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作
を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実
行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部
に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

50

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第 2 の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第 6 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示された電子メールブラウザの電子メールにおけるテキストデータおよび画像データの少なくとも一方が選択され、

前記所定コマンドとしての第 6 の所定コマンドが、前記電子メールのひな形の名前を入力自在なひな形保存ウィンドウを開いて、前記テキストデータおよび画像データの少なくとも一方の選択された箇所を電子メールのひな形として保存自在にするコマンドであることを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

10

【請求項 5】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

20

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第 2 の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第 7 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示された電子メールブラウザにおいて 1 つの電子メールが選択されて表示され、

前記所定コマンドとしての第 7 の所定コマンドが、新しいブラウザのタブまたは新たなウィンドウで予め設定されたスケジュール管理ページを開くとともに選択されたメール情報をスケジュール管理ページに登録自在にするコマンドであることを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

30

【請求項 6】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

40

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第 2 の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第 8 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいてカーソルが入力欄にあり、

前記所定コマンドとしての第 8 の所定コマンドが、予め設定された電子スタンプ情報を

50

取得して電子スタンプリストを新たなウィンドウで開くとともに電子スタンプを選択自在にするコマンドであることを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項 7】

前記所定コマンドとしての第 9 の所定コマンドが、前記コンピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の日付時間情報を取得するとともにコンピュータの表示部に表示されたブラウザに表示するコマンドであることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 つに記載のブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項 8】

前記所定コマンドとしての第 10 の所定コマンドが、前記コンピュータの日付時計制御部へアクセスして日付情報および時間情報の少なくとも一方をコピーするコマンドであることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか 1 つに記載のブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項 9】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、
前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第 1 の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第 2 の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記コマンド判定ステップが、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作がアドオンプログラムを開始するための第 1 ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン開始コマンド判定ステップと、

前記第 1 ステップ所定コマンドに続けて入力されたキー操作がアドオンプログラムの前記所定動作を実行するための第 2 ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン機能実行コマンド判定ステップとから構成され、

前記実行ステップが、前記第 1 ステップ所定コマンドに続けて第 2 ステップ所定コマンドが入力されたとき、第 2 ステップ所定コマンドに基づいて前記所定動作を実行することを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項 10】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアの機能を拡張するブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラムであって、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作がアドオンプログラムを開始するための第 1 ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン開始コマンド判定ステップと、

前記第 1 ステップ所定コマンドに続けて入力されたキー操作がアドオンプログラムの所定動作を実行するための第 2 ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン機能実行コマンド判定ステップと、

前記第 1 ステップ所定コマンドに続けて第 2 ステップ所定コマンドが入力されたとき、第 2 ステップ所定コマンドに基づいて所定動作を実行するアドオン機能実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記第 1 ステップ所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

10

20

30

40

50

前記第2ステップ所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、

前記第2ステップ所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであることを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェア、および、ブラウザアプリケーションソフトウェアの機能を拡張するブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、インターネットブラウザにおいてブックマークを行い、各ブックマークしたリソース表現のユーザー選択によって後に検索するために対象リソースをブックマークする方法が知られている（例えば、特許文献1）。

【先行技術文献】

20

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特表2009-537917号公報（特に段落0046参照）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述した従来のインターネットブラウザでは、ユーザーがよく使用する機能を実行する際にショートカットキーが設定されていない構成であったため、ユーザーがよく使用する機能を実行したい場合、マウスを使用して実行したい項目を選択してクリックする必要があり、操作が煩わしい上に時間がかかるという問題や、マウスを操作しているときはキーボードの操作が停まるため作業効率が十分でないという問題あった。

30

【0005】

そこで、本発明は、前述したような従来技術の問題を解決するものであって、すなわち、本発明の目的は、ユーザーがマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけでブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させるブラウザアプリケーションソフトウェアを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本請求項1に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第3の所定コマンドが、前記コ

40

50

ンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報である第1ユニフォーム・リソース・ロケータに転送する第1ユニフォーム・リソース・ロケータよりも短い第2ユニフォーム・リソース・ロケータを作成するコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。

【0008】

本請求項2に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第4の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第4の所定コマンドが、前記ブラウザの新たなタブまたは新たなウィンドウによって予め設定された所定ページを開くとともに選択されたテキストを入力するコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。

【0009】

本請求項3に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第5の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザの複数のタブによって通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータのリソース内容が表示され、前記所定コマンドとしての第5の所定コマンドが、前記複数のタブのグループの名前を入力自在なタブグループ保存ウィンドウを開いて、複数のタブにおいて現在開いているそれぞれのユニフォーム・リソース・ロケータ情報を1組として保存自在にする、または、前記タブの名前を入力自在なブックマーク保存ウィンドウを開いて、選択された1つのタブにおいて現在表示しているユニフォーム・リソース・ロケータ情報を保存自在にするコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。

【0010】

本請求項4に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンド

が、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第6の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示された電子メールブラウザの電子メールにおけるテキストデータおよび画像データの少なくとも一方が選択され、前記所定コマンドとしての第6の所定コマンドが、前記電子メールのひな形の名前を入力自在なひな形保存ウィンドウを開いて、前記テキストデータおよび画像データの少なくとも一方の選択された箇所を電子メールのひな形として保存自在にするコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。

10

【0011】

本請求項5に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第7の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示された電子メールブラウザにおいて1つの電子メールが選択されて表示され、前記所定コマンドとしての第7の所定コマンドが、新しいブラウザのタブまたは新たなウィンドウで予め設定されたスケジュール管理ページを開くとともに選択されたメール情報をスケジュール管理ページに登録自在にするコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。

20

【0012】

本請求項6に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第8の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいてカーソルが入力欄にあり、前記所定コマンドとしての第8の所定コマンドが、予め設定された電子スタンプ情報を取得して電子スタンプリストを新たなウィンドウで開くとともに電子スタンプを選択自在にするコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。

30

40

【0013】

本請求項7に係る発明は、請求項1乃至請求項6のいずれか1つに記載されたブラウザアプリケーションソフトウェアの構成に加えて、前記所定コマンドとしての第9の所定コマンドが、前記コンピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の日付時間情報を取得

50

するとともにコンピュータの表示部に表示されたブラウザに表示するコマンドであることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

【0014】

本請求項8に係る発明は、請求項1乃至請求項7のいずれか1つに記載されたブラウザアプリケーションソフトウェアの構成に加えて、前記所定コマンドとしての第10の所定コマンドが、前記コンピュータの日付時計制御部へアクセスして日付情報および時間情報の少なくとも一方をコピーするコマンドであることにより、前述した課題をさらに解決するものである。

【0015】

本請求項9に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、前記所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、前記コマンド判定ステップが、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作がアドオンプログラムを開始するための第1ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン開始コマンド判定ステップと、前記第1ステップ所定コマンドに続けて入力されたキー操作がアドオンプログラムの前記所定動作を実行するための第2ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン機能実行コマンド判定ステップとから構成され、前記実行ステップが、前記第1ステップ所定コマンドに続けて第2ステップ所定コマンドが入力されたとき、第2ステップ所定コマンドに基づいて前記所定動作を実行することにより、前述した課題を解決するものである。

【0016】

本請求項10に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアの機能を拡張するブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラムであって、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作がアドオンプログラムを開始するための第1ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン開始コマンド判定ステップと、前記第1ステップ所定コマンドに続けて入力されたキー操作がアドオンプログラムの所定動作を実行するための第2ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン機能実行コマンド判定ステップと、前記第1ステップ所定コマンドに続けて第2ステップ所定コマンドが入力されたとき、第2ステップ所定コマンドに基づいて所定動作を実行するアドオン機能実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記第1ステップ所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記第2ステップ所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記第2ステップ所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。

【発明の効果】

【0017】

本発明のブラウザアプリケーションソフトウェアは、コンピュータにインストールされ

ることにより、ブラウザを表示することができるばかりでなく、以下のような特有の効果を奏することができる。

【0019】

本請求項1に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、キーボードにおけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML (HyperText Markup Language) またはCSS (Cascading Style Sheets) などのソースコードにおいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメールブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、URL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーされるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

さらに、従来は第1ユニフォーム・リソース・ロケータをわざわざ別のインターネットページで入力して所謂、短縮URLである第2ユニフォーム・リソース・ロケータを作成していたが、所定コマンドで現在表示しているURLの短縮URLが作成されるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示しているURLの短縮URLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に作成することができる。

【0020】

本請求項2に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、キーボードにおけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML (HyperText Markup Language) またはCSS (Cascading Style Sheets) などのソースコードにおいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメールブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、URL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーされるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

さらに、従来は事前にブラウザで所定ページを開いてからテキストを選択してコピーしてから所定ページの入力欄にペーストして入力していたが、所定コマンドで新しいブラウザのタブまたは新たなウィンドウで所定ページが開かれるとともに現在選択されているテキストが入力されるため、ユーザーはテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの内容を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に所定ページにおいて入力することができる。

【 0 0 2 1 】

本請求項 3 に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、キーボードにおけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

10

さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML (HyperText Markup Language) またはCSS (Cascading Style Sheets) などのソースコードにおいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメールブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

20

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ (以下、URL) を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーされるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

さらに、従来はマウスの操作によって1つのタブで表示されるリソース内容のURLだけが保存されて複数のタブの場合はそれぞれのタブについて別々にURLを保存していたが、所定コマンドで複数のタブにおいて現在開いているそれぞれのURL情報が1組として保存自在となる、または1つのタブにおいて現在表示されているURL情報が保存自在となるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、複数のタブにおいて現在開いているそれぞれのURL情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に1組にして保存する、または1つのタブで現在表示しているURL情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に保存することができる。

30

【 0 0 2 2 】

本請求項 4 に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、キーボードにおけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

40

さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML (HyperText Markup Language) またはCSS (Cascading Style Sheets) などのソースコードにおいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメールブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コ

50

マンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ（以下、URL）を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーされるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

さらに、従来はひな形にしたい箇所を選択してからマウスを用いてひな形として保存していたが、選択箇所が所定コマンドでひな形として保存自在となるため、ユーザーはテキストデータおよび画像データの少なくとも一方を選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、選択した箇所を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にひな形として保存することができる。

【 0 0 2 3 】

本請求項5に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、キーボードにおけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML（HyperText Markup Language）またはCSS（Cascading Style Sheets）などのソースコードにおいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメールブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ（以下、URL）を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーされるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

さらに、従来は事前にブラウザでスケジュール管理ページを開いてから電子メールを選択してコピーしてからスケジュール管理ページの入力欄にペーストして入力していたが、所定コマンドで新しいブラウザのタブまたは新たなウィンドウでスケジュール管理ページが開かれるとともに選択されているメール情報がスケジュール管理ページに登録自在となるため、ユーザーは電子メールを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をしてから保存するだけで、選択した電子メールの情報を、素早く、かつ、簡単にスケジュール管理ページに登録することができる。

【 0 0 2 4 】

本請求項6に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、キーボードにおけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML（HyperText Markup Language）またはCSS（Cascading Style Sheets）などのソースコードにおいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメール

10

20

30

40

50

ブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ（以下、URL）を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーされるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

10

さらに、従来はマウスを用いて電子スタンプリストを開いていたが、所定コマンドで電子スタンプリストが新たなウィンドウで開かれるとともに電子スタンプが選択自在になるため、ユーザーは電子スタンプを挿入したい箇所にカーソルを合わせて所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、電子スタンプリストを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に新しいウィンドウで開くことができ、所望の電子スタンプを選択するだけで電子スタンプを挿入することができる。

【 0 0 2 5 】

本請求項7に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、請求項1乃至請求項6のいずれか1つに係る発明が奏する効果に加えて、従来はマウスを用いてコンピュータの表示部の隅の比較的小さくて見づらいインジケータをダブルクリックして新しいウィンドウで開いてインジケータの日付時計表示サイズより大きく日付時間情報を表示させていたが、所定コマンドで日付時間情報が表示部に表示されるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、日付時間情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に比較的大きい文字で表示させることができる。

20

【 0 0 2 6 】

本請求項8に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、請求項1乃至請求項7のいずれか1つに係る発明が奏する効果に加えて、従来は本日の日付や現在の時刻をキーボードでそのまま入力していたが、所定コマンドでコンピュータの日付情報および時間情報の少なくとも一方がコピーされるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、日付情報および時間情報の少なくとも一方を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

30

【 0 0 2 7 】

本請求項9に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、キーボードにおけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML（HyperText Markup Language）またはCSS（Cascading Style Sheets）などのソースコードにおいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメールブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができる。

40

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ（以下、URL）を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーさ

50

れるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

さらに、第1ステップ所定コマンドの入力があったと判定したとき、コンピュータは、ユーザーからアドオン機能が求められたと判定する。

そして、アドオン機能実行ステップとして、コンピュータが、第2ステップ所定コマンドに基づいて所定動作を実行する。

【0028】

本請求項10に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラムによれば、キーボードにおけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

つまり、第1ステップ所定コマンドの入力があったと判定したとき、コンピュータは、ユーザーからアドオン機能が求められたと判定する。

そして、アドオン機能実行ステップとして、コンピュータが、第2ステップ所定コマンドに基づいて所定動作を実行する。

さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML (HyperText Markup Language) またはCSS (Cascading Style Sheets) などのソースコードにおいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメールブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、URL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーされるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本発明の第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの概略のチャートを示す図。

【図2】本発明の第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアでテキストの色を変更する動作を説明する図。

【図3】(A)(B)は本発明の第2実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアでURLをコピーする動作および短縮URLを作成しコピーする動作を説明する図。

【図4】(A)(B)は本発明の第3実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで所定ページを開くとともに選択したテキストを入力する動作を説明する図。

【図5】(A)(B)は本発明の第4実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで開いているタブを保存する動作および保存したタブの一群を選択して開く動作を説明する図。

【図6】(A)(B)は本発明の第5実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで選択した電子メールのテキストをひな形として保存する動作および保存したひな形を選択して挿入する動作を説明する図。

【図7】(A)(B)は本発明の第6実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアでスケジュール管理ページを開くとともに選択した電子メールをスケジュール管理ページに

10

20

30

40

50

登録する動作を説明する図。

【図 8】(A)(B)は本発明の第 7 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで電子スタンプリストを開くとともに電子メールに挿入する動作を説明する図。

【図 9】(A)(B)は本発明の第 8 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで日付時間情報をブラウザに表示する動作を説明する図。

【図 10】(A)(B)は本発明の第 9 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで日付情報をコピーしてペーストする動作を説明する図。

【発明を実施するための形態】

【0030】

本発明のブラウザアプリケーションソフトウェアは、コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドが否かを判定するコマンド判定ステップと、所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させることにより、ユーザーがマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができるものであれば、その具体的な実施態様は、如何なるものであっても構わない。

10

【0031】

例えば、キーボードは、コンピュータと有線接続されたものや、無線通信自在に無線接続されたものでもよいし、コンピュータのディスプレイである表示部に表示されたものでもよい。

20

また、コンピュータは、デスクトップ型パーソナルコンピュータ、ノート型パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレットなど、ブラウザアプリケーションソフトウェアを実行するものであれば如何なるものであっても構わない。

さらに、ブラウザアプリケーションソフトウェアの概念には、ブラウザアプリケーションソフトウェア自体だけでなく、ブラウザアプリケーションソフトウェアの機能を拡張するブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラム(以下、追加用アドオンプログラム)が含まれるものとする。

【実施例 1】

【0032】

以下に、本発明の第 1 実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、図 1 および図 2 に基づいて説明する。

30

ここで、図 1 は、本発明の第 1 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの概略のチャートを示す図であり、図 2 は、本発明の第 1 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアでテキストの色を変更する動作を説明する図である。

【0033】

本発明の第 1 実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアは、コンピュータにインストールされている。

本実施例では、ブラウザアプリケーションソフトウェアとして説明するが、追加用アドオンプログラムであってもよい。

追加用アドオンプログラムは、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアの機能を拡張するものである。

40

前提として、コンピュータには、ブラウザアプリケーションソフトウェアがインストールされている。

さらに、追加用アドオンプログラムが、コンピュータにインストールされている。

本実施例では、一例として、ウェブメールブラウザ 100A(以下、単にメールブラウザ)の新規のメール作成ウィンドウ 110 において選択したテキストの色を変更する機能について説明する。

【0034】

図 1 に示すステップ S1 では、コマンド判定ステップとして、コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンド

50

か否かを、コンピュータが判定する。

ここで、アドオンプログラムの場合は、アドオン開始コマンド判定ステップとして、コンピュータに入力信号を送るキーボードを介してユーザーによって入力されたキー操作がアドオンプログラムを開始するための所定コマンドである第1所定コマンドか否かを、コンピュータが判定する。

具体的には、第1所定コマンドの一例として「Alt」+「S」キー（「Alt」キーを押しながら「S」キーを押す操作）か否かを判定し、「Alt」+「S」キーの入力があったと判定した場合は、ステップS2へ進み、否と判定した場合は、ステップS1を繰り返す。

「Alt」+「S」キーの入力があったと判定したとき、コンピュータは、ユーザーからアドオン機能が求められたと判定する。

ここで、ブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、キーの設定に空きがあれば、第1所定コマンドの設定を省略し、最初から所定コマンドとして後述する第2所定コマンドに基づいて動作するように設定してもよいのは勿論である。

【0035】

続いて、アドオン機能実行コマンド判定ステップとして、第1所定コマンドに続けてユーザーによって入力されたキー操作がアドオンプログラムの所定動作を実行するための所定コマンドである第2所定コマンドか否かを、コンピュータが判定する。

具体的には、「Alt」+「S」キーに続けて、第2所定コマンドの一例として「Alt」+「R」キーなどが否かを判定し、「Alt」+「R」キーなどの入力があったと判定した場合は、ステップS2へ進み、否と判定した場合は、ステップS1へ戻る。

なお、第1所定コマンドの入力から第2所定コマンドの入力まで「Alt」キーは押したままである。

【0036】

ステップS2では、所定動作を実行する実行ステップとして、コンピュータが、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する。

つまり、ブラウザアプリケーションソフトウェアでは、上述した第1所定コマンドの一例として「Alt」+「S」キーの入力は不要であり、実質的なコマンドである第2所定コマンドの「Alt」+「R」キーに基づいて所定動作を実行する。

ここで、アドオンプログラムの場合は、アドオン機能実行ステップとして、コンピュータが、第2所定コマンドに基づいて所定動作を実行する。

具体的には、「Alt」+「R」キーの場合、図2に示すように、ブラウザ100のタブ100Tで表示されたWebメール画面であるメールブラウザ100Aで、メール作成ウィンドウ110が開かれている。

そして、第1所定コマンドが入力される前に、メール作成ウィンドウ110におけるテキスト選択箇所111に示すように、例えば「カメラによる撮影はご遠慮ください!」のテキストがユーザーによって選択されている。

この状態で、第1所定コマンドが入力され、続けて第2所定コマンドとして「Alt」+「R」キーが入力されると、所定動作として、コンピュータが、テキスト選択箇所111についてのHTML (HyperText Markup Language) またはCSS (Cascading Style Sheets) などのソースコードにおいて、色の情報を赤色の情報に変更して、または赤色の情報を付加して、表示されたテキスト選択箇所111の文字を赤色へ変更する。

【0037】

ここで、第2所定コマンドとして「Alt」+「B」キーが入力された場合、所定動作として、コンピュータが、「Alt」+「R」キーのときと同様にソースコードの情報を変更して、テキスト選択箇所111の文字を青色へ変更する。

同様に、「Alt」+「G」キーの場合は、文字を緑色へ変更し、「Alt」+「P」キーの場合は、文字をピンク色へ変更し、「Alt」+「O」キーの場合は、文字をオレンジ色へ変更し、「Alt」+「A」キーの場合は、文字を灰色へ変更し、「Alt」+「L」キーの場合は、文字を黒色へ変更するように構成されている。

【0038】

これにより、第2所定コマンドでWebメール画面（メールブラウザ100A）およびメール作成ウィンドウ110におけるテキストの色が指定される。

その結果、ユーザーはWebメール画面（メールブラウザ100A）およびメール作成ウィンドウ110におけるテキストを選択して第1所定コマンドおよび第2所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で第1所定コマンドおよび第2所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

なお、本実施例では、第2所定コマンドでテキストの色を指定して変更したが、フォントの書体や太字、斜体などの文字情報を変更するように構成してもよいのは勿論である。

【0039】

このようにして得られた本発明の第1実施例であるブラウザアプリケーションソフトは、コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップ（S1）と、所定コマンドが入力されたとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップ（S2）とをコンピュータに実行させることにより、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

【0040】

さらに、所定コマンド（第1所定コマンド）が入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザ100Aにおいてテキストがユーザーによって選択され、所定コマンド（第2所定コマンド）が、選択されたテキストについて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドであることにより、ユーザーはメールブラウザ100Aにおけるテキストを選択して所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、本発明の第1実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラムは、コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作がアドオンプログラムを開始するための第1所定コマンドか否かを判定するアドオン開始コマンド判定ステップ（S1）と、第1所定コマンドに続けて入力されたキー操作がアドオンプログラムの所定動作を実行するための第2所定コマンドか否かを判定するアドオン機能実行コマンド判定ステップ（S1）と、第1所定コマンドに続けて第2所定コマンドが入力されたとき、第2所定コマンドに基づいて所定動作を実行するアドオン機能実行ステップ（S2）とをコンピュータに実行させることにより、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザアプリケーションソフトウェア上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができるなど、その効果は甚大である。

【実施例2】

【0041】

続いて、本発明の第2実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、図3（A）および図3（B）に基づいて説明する。

ここで、図3（A）は、ブラウザ100の表示を示す図であり、図3（B）は、本発明の第2実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアでURLをコピーする動作および短縮URLを作成しコピーする動作を説明する図である。

第2実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの所定コマンド（第2所定コマンド）を別の機能にしたものであり、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通する

10

20

30

40

50

ので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0042】

本実施例では、図3(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたブラウザ100が、通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータの任意のリソース内容を表示している。

具体的に、ブラウザ100の複数のタブ100Tの1つによって、例えば、「2017年IT博覧会」のページが表示されているとする。

このとき、ユーザーが、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「U」キーを入力する。

そして、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラウザ100のタブ100Tによって現在表示されているURLを読みに行き、そのURL情報113をクリップボードにコピーする。

なお、コンピュータがURLを読みに行くときの行き先は、ブラウザ100のタブ100Tのソースコードでもよいし、コンピュータの表示制御部でもよい。

【0043】

これにより、ユーザーは、メール作成ウィンドウ110を開いて、「Ctrl」+「V」キーを入力すると、先ほどコピーしたURL情報113がメール作成ウィンドウ110のカーソル112の位置に挿入(ペースト)される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ100で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

なお、一例として、メール作成ウィンドウ110のカーソル112の位置にペーストしてURL情報113を挿入したが、ブラウザ100の入力欄や、ブラウザ100以外の他のアプリケーションの入力欄にペーストしてURL情報113を挿入することもできるのは勿論である。

【0044】

同様に、「2017年IT博覧会」のページが表示されているとき、ユーザーが、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「I」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラウザ100のタブ100Tによって現在表示されているURLを読みに行き、そのURLに転送する短縮URLを作成するとともに、その短縮URL情報114をクリップボードにコピーする。

これにより、ユーザーは、メール作成ウィンドウ110に切り替えて、「Ctrl」+「V」キーを入力すると、先ほどコピーした短縮URL情報114がメール作成ウィンドウ110のカーソル112の位置に挿入(ペースト)される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ100で現在表示しているURLの短縮URLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に作成することができる。

なお、短縮URLの作成の仕方は、短縮URLを作成するインターネットページのブラウザの構成と同様、転送先のURL情報を入力し、転送元となる短縮URL情報を、短縮URLを提供するサーバに登録するとともにコピーしてユーザーに知らせる。

【0045】

このようにして得られた本発明の第2実施例であるブラウザアプリケーションは、所定コマンド(第2所定コマンド)が、コンピュータの表示部に表示されたブラウザ100において現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであることにより、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ100で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に

10

20

30

40

50

クリップボードにコピーすることができる。

【0046】

また、所定コマンド（第2所定コマンド）が、コンピュータの表示部に表示されたブラウザ100において現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報である第1ユニフォーム・リソース・ロケータに転送する第1ユニフォーム・リソース・ロケータである通常のURLよりも短い第2ユニフォーム・リソース・ロケータである短縮URLを作成するコマンドであることにより、ユーザーは所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ100で現在表示しているURLの短縮URLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に作成することができるなど、その効果は甚大である。

10

【実施例3】

【0047】

続いて、本発明の第3実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、図4(A)および図4(B)に基づいて説明する。

ここで、図4(A)は、メールブラウザ100Aの表示を示す図であり、図4(B)は、本発明の第3実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで所定ページとしての検索エンジンページ120を開くとともに選択したテキストを入力する動作を説明する図である。

第3実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの所定コマンド（第2所定コマンド）を別の機能にしたものであり、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

20

【0048】

本実施例では、図4(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたメールブラウザ100Aが、受信トレイの中でスレッドにまとめられた電子メールを表示している。

そして、テキスト選択箇所115に示すように、ユーザーが、電子メールのテキストの一部「」を選択している。

このとき、ユーザーが、キーボードで所定コマンド（第1所定コマンド）「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第2所定コマンド）の一例として「Alt」+「W」、「Alt」+「A」キーを入力する。

30

なお、所定コマンド（第1所定コマンド）の入力から所定コマンド（第2所定コマンド）の「A」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。

【0049】

そして、コンピュータが、図4(B)に示すように、所定コマンド（第2所定コマンド）の所定動作として、ブラウザ100の新たなタブ100Tによって予め設定された所定ページとして検索エンジンページ120を開くとともに選択されたテキスト「」を入力欄121に入力し、検索実行する。

これにより、選択されたテキストの検索結果が、ブラウザ100の新たなタブ100Tの検索エンジンページ120の入力欄121の下に表示される。

40

【0050】

その結果、ユーザーはテキストを選択して所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの内容を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に所定ページの一例である検索エンジンページ120において入力することができる。

なお、一例として、メールブラウザ100Aにおける受信メールのテキストを選択したが、他のブラウザ100のインターネットページのテキストを選択して所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）を入力して、検索エンジンページ120を開くとともに選択されたテキストを入力欄121に入力し、検索実行することができるのは勿論である。

50

【 0 0 5 1 】

同様に、予め設定された所定ページとして地図ページをブラウザ 1 0 0 の新たなタブ 1 0 0 T で開くとともに選択されたテキストを入力欄に入力し、検索実行するように構成してもよい。

具体的には、ユーザーが、電子メールのテキストの一部を選択している状態で、キーボードで所定コマンド（第 1 所定コマンド）「A l t」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第 2 所定コマンド）の一例として「A l t」+「W」、「A l t」+「B」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド（第 2 所定コマンド）の所定動作として、ブラウザ 1 0 0 の新たなタブ 1 0 0 T によって予め設定された所定ページとして地図ページを開くとともに選択されたテキストを入力欄に入力し、検索実行する。

10

これにより、選択されたテキストの地図ページにおける検索結果が、地図ページに表示される。

その結果、ユーザーはテキストを選択して所定コマンド（第 1 所定コマンドおよび第 2 所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキスト情報で特定される位置およびその周辺を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に表示させることができる。

【 0 0 5 2 】

さらに、予め設定された所定ページとして検索エンジンページ 1 2 0 をブラウザ 1 0 0 の新たなタブ 1 0 0 T で開くとともに選択されたテキストに加えて予め設定されたテキストの一例である「従業員数」を入力欄 1 2 1 に入力し、検索実行するように構成してもよい。

20

具体的には、ユーザーが、電子メールのテキストの一部である名前の箇所を選択している状態で、キーボードで所定コマンド（第 1 所定コマンド）「A l t」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第 2 所定コマンド）の一例として「A l t」+「W」、「A l t」+「C」キーを入力する。

【 0 0 5 3 】

すると、コンピュータが、所定コマンド（第 2 所定コマンド）の所定動作として、ブラウザ 1 0 0 の新たなタブ 1 0 0 T によって予め設定された所定ページとして検索エンジンページ 1 2 0 を開くとともに選択されたテキストおよび「従業員数」を入力欄 1 2 1 に入力し、検索実行する。

30

これにより、選択されたテキストおよび「従業員数」の検索結果が、ブラウザ 1 0 0 の新たなタブ 1 0 0 T の検索エンジンページ 1 2 0 の入力欄 1 2 1 の下に表示される。

その結果、ユーザーは、会社名の箇所をテキストで選択して所定コマンド（第 1 所定コマンドおよび第 2 所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、選択した会社名についての企業規模などの会社情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に表示させることができる。

【 0 0 5 4 】

また、予め設定された所定ページとして社内の顧客情報管理システムの顧客検索ページをブラウザ 1 0 0 の新たなタブ 1 0 0 T で開くとともに選択されたテキストを入力欄に入力し、検索実行するように構成してもよい。

40

具体的には、ユーザーが、電子メールのテキストの一部である名前の箇所を選択している状態で、キーボードで所定コマンド（第 1 所定コマンド）「A l t」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第 2 所定コマンド）の一例として「A l t」+「W」、「A l t」+「D」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド（第 2 所定コマンド）の所定動作として、ブラウザ 1 0 0 の新たなタブ 1 0 0 T によって予め設定された所定ページとして顧客情報管理システムの顧客検索ページを開くとともに選択された名前のテキストを入力欄 1 2 1 に入力し、検索実行する。

【 0 0 5 5 】

50

これにより、顧客情報管理システムにおける名前の検索結果が、ブラウザ100の新たなタブ100Tの顧客検索ページに表示される。

その結果、ユーザーは、名前の箇所をテキストで選択して所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、選択した名前についての社内の顧客情報管理システムにおける登録情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に表示させることができる。

【0056】

なお、本実施例では、新しいブラウザ100のタブ100Tで所定ページを開いたが、所定コマンド（第2所定コマンド）の「Alt」+「W」を「Alt」+「V」に変更して、新たなブラウザ100のウィンドウで所定ページを開くように構成してもよい。

10

具体的には、ユーザーが、テキストを選択した状態で、キーボードで所定コマンド（第1所定コマンド）「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第2所定コマンド）の一例として「Alt」+「V」、「Alt」+「A」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド（第2所定コマンド）の所定動作として、新たなブラウザ100のウィンドウによって予め設定された所定ページとして検索エンジンページ120を開くとともに選択されたテキストを入力欄121に入力し、検索実行する。

【0057】

同様に、所定コマンド（第1所定コマンド）「Alt」+「S」キー、所定コマンド（第2所定コマンド）「Alt」+「V」、「Alt」+「B」キーの場合は、新たなブラウザ100のウィンドウによって地図ページが開かれるとともに選択されたテキストが入力欄に入力されて、検索実行される。

20

所定コマンド（第1所定コマンド）「Alt」+「S」キー、所定コマンド（第2所定コマンド）「Alt」+「V」、「Alt」+「C」キーの場合は、新たなブラウザ100のウィンドウによって検索エンジンページ120が開かれるとともに選択されたテキストおよび「従業員数」が入力欄121に入力されて、検索実行される。

所定コマンド（第1所定コマンド）「Alt」+「S」キー、所定コマンド（第2所定コマンド）「Alt」+「V」、「Alt」+「D」キーの場合は、新たなブラウザ100のウィンドウによって顧客情報管理システムの顧客検索ページが開かれるとともに選択された名前のテキストが入力欄に入力されて、検索実行される。

【0058】

30

なお、新たなブラウザ100のウィンドウを所謂、ポップアップで開く場合、ショートカットのヘルプ・オプション設定でウィンドウの縦横サイズを設定することができる。

ショートカットのヘルプ・オプション設定は、ブラウザ100を選択した状態で、所定コマンド（第1所定コマンド）「Alt」+「S」キー、所定コマンド（第2所定コマンド）の一例として「Alt」+「H」キーを入力すると、ブラウザ100の新たなタブ100Tで表示される。

また、ショートカットのヘルプ・オプション設定において、上記の所定ページのURL情報113を入力して所定ページを所望のページに変更して保存することができる。

【0059】

このようにして得られた本発明の第3実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアは、所定コマンド（第1所定コマンド）が入力される前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザ100においてテキストがユーザーによって選択され、所定コマンド（第2所定コマンド）が、ブラウザ100の新たなタブ100Tまたは新たなウィンドウによって予め設定された所定ページを開くとともに選択されたテキストを入力するコマンドであることにより、ユーザーはテキストを選択して所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの内容を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に所定ページにおいて入力することができるなど、その効果は甚大である。

40

【実施例4】

【0060】

50

続いて、本発明の第4実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、図5(A)および図5(B)に基づいて説明する。

ここで、図5(A)は、本発明の第4実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで開いているブラウザ100のタブ100Tを保存する動作を説明する図であり、図5(B)は、保存したタブ100Tの一群を選択して開く動作を説明する図である。

第4実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであり、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0061】

本実施例では、図5(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたブラウザ100の複数のタブ100Tによって通信ネットワーク上のリソース特定情報であるURLのリソース内容が表示されている。

ユーザーがコンピュータで作業しているとき、関連する複数のインターネットページをブラウザ100の複数のタブ100TでURLのリソース内容を表示させて、作業しているとする。

そして、今後もそれら複数のタブ100Tで表示させているURL情報113を使用することが考えられる。

このとき、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「T」、「Alt」+「H」キーを入力する。

なお、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力から所定コマンド(第2所定コマンド)の「H」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。

【0062】

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、複数のタブ100Tのグループの名前を入力自在なタブグループ保存ウィンドウ130を開いて、複数のタブ100Tにおいて現在開いているそれぞれのURL情報を1組として保存自在にする。

ここで、「保存自在」とは、保存する直前であって、ユーザーが保存するか否かを選択自在な段階(状態)のことをいう。

ユーザーは、タブグループ保存ウィンドウ130の入力欄131にタブグループ名の一例として「関連」を入力し、保存ボタンを押す、またはエンターキーを押す。

これにより、コンピュータによって、ブラウザ100の複数のタブ100Tにおいて現在開いているそれぞれのURL情報113が1組として保存される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、複数のタブ100Tにおいて現在開いているそれぞれのURL情報113を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に1組にして保存することができる。

【0063】

なお、URL情報113の保存場所は、ユーザーのコンピュータの記憶部でもよいし、他のコンピュータ、サーバやクラウド上でもよい。

また、本実施例では、所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)の入力により、タブグループ保存ウィンドウ130を開いたが、これを開かずに、複数のタブ100Tの名前をつなぎ合わせた名前一群のURL情報113を保存するように構成してもよい。

【0064】

続いて、保存した一群のURL情報113を使用して再度、ブラウザ100の複数のタブ100Tで表示させたい場合がある。

このとき、ユーザーは、ブラウザアプリケーションソフトを起動させて、ブラウザ100を選択してブラウザ100をアクティブにする。

10

20

30

40

50

そして、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「T」、「Alt」+「O」キーを入力する。

すると、図5(B)に示すように、コンピュータが、保存された一群のURL情報113を読み込み、タブグループリスト表示ウィンドウ140を表示するとともに、一群のURL情報113のタブグループ名を選択自在にする。

ユーザーは、色反転で示される選択箇所141を動かして所望の一群のURL情報113のタブグループ名を選択し、OKボタンを押す、またはエンターキーを押す。

【0065】

例えば、「関連」を選択してエンターキーを押したとする。

10

すると、ブラウザ100の各タブ100Tが、一群のURL情報113を読み込むとともにサーバにアクセスしてリソース内容を読み込む。

これにより、図5(A)に示すブラウザ100の複数のタブ100Tの表示内容が再度表示される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、一群のURL情報113のタブグループ名を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にタブグループリスト表示ウィンドウ140で開くことができる。

さらに、所望の一群のURL情報113のタブグループ名を選択するだけで、ブラウザ100の複数のタブ100TでそれらURLのリソース内容を表示させることができる。

20

【0066】

なお、本実施例では、ブラウザ100の複数のタブ100Tで開いている一群のURL情報113を1組として保存したが、所定コマンド(第2所定コマンド)の「Alt」+「T」を「Alt」+「K」に変更して、選択しているタブ100Tで表示しているURL情報113をブックマークとして保存するように構成してもよい。

具体的には、ユーザーが、ブラウザ100を選択し、ブラウザ100を複数のタブ100Tで開いている場合は1つのタブ100Tを選択してアクティブにする。

つまり、ブックマークとして保存したいインターネットページを選択してアクティブにする。

そして、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「K」、「Alt」+「H」キーを入力する。

30

【0067】

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブックマーク保存ウィンドウを開いて、アクティブなタブ100Tにおいて現在表示しているURL情報をブックマークとして保存自在にする。

ユーザーは、ブックマーク保存ウィンドウの入力欄にブックマークとして保存したいページ名を入力し、保存ボタンを押す、またはエンターキーを押す。

これにより、コンピュータによって、ブラウザ100において現在表示しているリソース内容に対応するURL情報113が保存される。

40

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、ブラウザ100において現在表示しているリソース内容に対応するURL情報113を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に保存することができる。

【0068】

また、保存したURL情報113を使用して再度、ブラウザ100で表示させたい場合がある。

このとき、ユーザーは、ブラウザアプリケーションソフトを起動させて、ブラウザ100を選択してブラウザ100をアクティブにする。

そして、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入

50

かし、続けて所定コマンド（第2所定コマンド）の一例として「Alt」+「K」、「Alt」+「O」キーを入力する。

すると、コンピュータが、保存されたURL情報113を読み込み、ブックマークリスト表示ウィンドウを表示するとともに、URL情報113につけられたページ名を選択自在にする。

【0069】

ユーザーは、色反転で示される選択箇所を動かして所望のURL情報113のページ名を選択し、OKボタンを押す、またはエンターキーを押す。

すると、ブラウザ100がURL情報113を読み込むとともにサーバにアクセスしてリソース内容を読み込む。

これにより、選択したURLのリソース内容が、ブラウザ100に再度表示される。

その結果、ユーザーは所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、以前に保存したURL情報113のページ名を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にブックマークリスト表示ウィンドウで開くことができる。

さらに、所望のURL情報113のページ名を選択するだけで、ブラウザ100でそのURLのリソース内容を表示させることができる。

【0070】

このようにして得られた本発明の第4実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアは、所定コマンド（第1所定コマンド）が入力される前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザ100の複数のタブ100Tによって通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータのリソース内容が表示され、所定コマンド（第2所定コマンド）が、複数のタブ100Tのグループの名前を入力自在なタブグループ保存ウィンドウ130を開いて、複数のタブ100Tにおいて現在開いているそれぞれのユニフォーム・リソース・ロケータ情報を1組として保存自在にする、または、タブ100Tの名前を入力自在なブックマーク保存ウィンドウを開いて、選択された1つのタブ100Tにおいて現在表示しているユニフォーム・リソース・ロケータ情報を保存自在にするコマンドであることにより、ユーザーは所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）のショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、複数のタブ100Tにおいて現在開いているそれぞれのURL情報113を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に1組にして保存する、または1つのタブ100Tで現在表示しているURL情報113を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に保存することができるなど、その効果は甚大である。

【実施例5】

【0071】

続いて、本発明の第5実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、図6(A)および図6(B)に基づいて説明する。

ここで、図6(A)は、本発明の第5実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで選択した電子メールのテキストをひな形であるテンプレートとして保存する動作を説明する図であり、図6(B)は、保存したテンプレートを選択して挿入する動作を説明する図である。

第5実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの所定コマンド（第2所定コマンド）を別の機能にしたものであり、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0072】

本実施例では、図6(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたメールブラウザ100Aのメール作成ウィンドウ110でテキストが入力されている。

そして、テキスト選択箇所116が示すように、ユーザーによってテキストデータおよび画像データの少なくとも一方としてテキストデータが選択されている。

このとき、ユーザーは、キーボードで所定コマンド（第1所定コマンド）「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第2所定コマンド）の一例として「Alt」+「M」、「Alt」+「H」キーを入力する。

なお、所定コマンド（第1所定コマンド）の入力から所定コマンド（第2所定コマンド）の「H」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。

【0073】

すると、コンピュータが、所定コマンド（第2所定コマンド）の所定動作として、電子メールのテンプレートの名前を入力自在なひな形保存ウィンドウであるテンプレート保存ウィンドウ150を開いて、テキストデータおよび画像データの少なくとも一方の選択された箇所であるテキスト選択箇所116を電子メールのテンプレートとして保存自在にする。

10

ユーザーは、テンプレート保存ウィンドウ150の入力欄151にテンプレート名の一例として「本営業部向けあいさつ定型文」を入力し、保存ボタンを押す、またはエンターキーを押す。

これにより、コンピュータによって、テキスト選択箇所116が所定コマンド（第2所定コマンド）でひな形であるテンプレートとして保存される。

その結果、ユーザーはテキストデータを選択して所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）のショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、テキスト選択箇所116を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にテンプレートとして保存することができる。

20

【0074】

なお、テキスト選択箇所116は、新規のメール作成ウィンドウ110で入力したテキストでもよいし、受信したメールのテキストでもよい。

また、一例として、テキストデータを選択したが、画像データを選択してもよいし、両者を同時に選択してもよい。

さらに、メールブラウザ100Aにおけるテキストを選択したが、他のブラウザ100のインターネットページのテキストを選択して所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）を入力して、テンプレート保存ウィンドウ150を開いて、選択したテキストをテンプレートとして保存することができるのは勿論である。

また、テンプレート情報の保存場所は、ユーザーのコンピュータの記憶部でもよいし、他のコンピュータ、サーバやクラウド上でもよい。

30

また、本実施例では、所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）の入力により、テンプレート保存ウィンドウ150を開いたが、これを開かずに、選択したテキストデータの少なくとも一部や選択した画像データをテンプレートの名前としてテンプレート情報を保存するように構成してもよい。

【0075】

続いて、保存したテンプレートを使用して電子メールを作成したい場合がある。

このとき、ユーザーは、メールブラウザ100Aを選択して新規のメール作成ウィンドウ110を開いて、メール作成ウィンドウ110の入力欄において、テンプレートを挿入したい箇所にカーソル112を合わせる。

40

なお、返信メールを作成する場合は、返信メールの入力欄において、テンプレートを挿入したい箇所にカーソル112を合わせる。

【0076】

そして、キーボードで所定コマンド（第1所定コマンド）「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第2所定コマンド）の一例として「Alt」+「M」、「Alt」+「O」キーを入力する。

すると、図6(B)に示すように、コンピュータが、保存されたテンプレートを読み込み、テンプレートリスト表示ウィンドウ160を表示するとともに、テンプレート名を選択自在にする。

ユーザーは、色反転で示される選択箇所161を動かして所望のテンプレート名を選択

50

し、OKボタンを押す、またはエンターキーを押す。

例えば、「本社営業部向けあいさつ定型文」を選択してエンターキーを押したとする。

これにより、図6(A)に示すテキスト選択箇所116のテキストと同じテキストが、テンプレートとして図6(B)に示す新規のメール作成ウィンドウ110の入力欄のカーソル112の位置に挿入される。

【0077】

その結果、ユーザーは電子メールのテンプレートを挿入したい箇所にカーソル112を合わせて所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、電子メールのテンプレートのリストを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にテンプレートリスト表示ウィンドウ160で開くことができる。

10

さらに、所望の電子メールのテンプレートを選択してエンターキーを押すだけで、そのテンプレートを挿入することができる。

なお、メールブラウザ100Aのメール作成ウィンドウ110の入力欄にテンプレートを挿入したが、他のブラウザ100のインターネットページの入力欄を選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)を入力して、テンプレートリスト表示ウィンドウ150を開いて、選択したテンプレートを挿入することができるのは勿論である。

【0078】

このようにして得られた本発明の第5実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアは、所定コマンド(第1所定コマンド)が入力される前にコンピュータの表示部に表示された電子メールブラウザであるメールブラウザ100Aの電子メールにおけるテキストデータおよび画像データの少なくとも一方が選択され、所定コマンド(第2所定コマンド)が、電子メールのひな形の名前を入力自在なひな形保存ウィンドウであるテンプレート保存ウィンドウ160を開いて、テキストデータおよび画像データの少なくとも一方の選択された箇所を電子メールのひな形として保存自在にするコマンドであることにより、ユーザーはテキストデータおよび画像データの少なくとも一方を選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、選択した箇所を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にひな形として保存することができるなど、その効果は甚大である。

20

【実施例6】

30

【0079】

続いて、本発明の第6実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、図7(A)および図7(B)に基づいて説明する。

ここで、図7(A)は、メールブラウザ100Aを示す図であり、図7(B)は、本発明の第6実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアでスケジュール管理ページである電子カレンダーページ170を開くとともに選択した電子メールを電子カレンダーページ170に入力(登録)する動作を説明する図である。

第6実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであり、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

40

【0080】

本実施例では、図7(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたメールブラウザ100Aに、受信メールが表示されている。

そして、受信メールにおけるテキスト選択箇所117が示すように、ユーザーによってテキストデータが選択されている。

この内容を、ユーザーが、スケジュール管理ページである電子カレンダーページ170に登録して予定を作成することが考えられる。

このとき、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」

50

+「C」、「Alt」+「Y」キーを入力する。

なお、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力から所定コマンド(第2所定コマンド)の「Y」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。

【0081】

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラウザ100の新しいタブ100Tによって予め設定された電子カレンダーページ170を開くとともに、選択されたメール情報を電子カレンダーページ170に登録自在にする。

ここで、「登録自在」とは、登録する直前であって、ユーザーが登録するか否かを選択自在な段階(状態)のことをいう。

具体的に、電子カレンダーページ170は、タイトル欄171、日付情報欄172、時間情報欄173、場所欄174、ユーザー選択欄175、説明欄176、保存ボタン177を有している。

そして、選択された受信メールのタイトルが、電子カレンダーページ170のタイトル欄171に入力される。

ユーザー選択欄175には、ユーザーの名前が選択されて入力される。

また、説明欄176には、選択された受信メールの表示画面のURLへ転送する短縮URL情報114が入力される。

【0082】

さらに、上述したように、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力前に受信メールのテキストが選択されていた場合、テキスト選択箇所117のテキストデータが、説明欄176の短縮URL情報114の後に、入力される。

ユーザーは、その他の必要な箇所を入力して、保存ボタン177を押す、または「Tab」キーで保存ボタン177を選択してエンターキーを押す。

これにより、選択したメールの内容が、電子カレンダーページ170に入力され、この電子カレンダーページ170がクラウド上またはサーバに保存・登録される。

その結果、ユーザーは電子メールを選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、選択した電子メールの情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に電子カレンダーページ170に入力することができる。

【0083】

なお、電子カレンダーページ170をブラウザ100の新しいタブ100Tによって開いたが、ブラウザ100の新しいウィンドウによって開いてもよいのは勿論である。

電子カレンダーページ170には、リマインダー機能(図示せず)も付いていて、予定として設定した所定時間前にユーザーに対してポップアップウィンドウなどで予定がある旨を知らせるように構成されている。

【0084】

このようにして得られた本発明の第6実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアは、所定コマンド(第1所定コマンド)が入力される前にコンピュータの表示部に表示された電子メールブラウザであるメールブラウザ100Aにおいて1つの電子メールが選択されて表示され、所定コマンド(第2所定コマンド)が、新しいブラウザ100のタブ100Tまたは新たなウィンドウで予め設定されたスケジュール管理ページである電子カレンダーページ170を開くとともに選択されたメール情報をスケジュール管理ページに登録自在にするコマンドであることにより、ユーザーは電子メールを選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をして保存ボタン177を押すだけで、選択した電子メールの情報を、素早く、かつ、簡単に電子カレンダーページ170に登録することができるなど、その効果は甚大である。

【実施例7】

【0085】

続いて、本発明の第7実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、図8(A)および図8(B)に基づいて説明する。

ここで、図8(A)は、本発明の第7実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで電子スタンプリストを開く動作を説明する図であり、図8(B)は、電子スタンプ182を電子メールに挿入する動作を説明する図である。

第7実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであり、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0086】

本実施例では、図8(A)に示すように、メールブラウザ100Aの新規のメール作成ウィンドウ110が開かれている。

このとき、ユーザーが、メール作成ウィンドウ110の入力欄において、電子スタンプ182を挿入したい箇所にカーソル112を合わせる。

そして、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「Q」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、予め設定された電子スタンプ情報を取得して電子スタンプリストを電子スタンプリスト表示ウィンドウ180で開くとともに電子スタンプ182を選択自在にする。

【0087】

ユーザーは、選択箇所181を動かして所望の電子スタンプ182を選択し、エンターキーを押す。

これにより、図8(B)に示すように、選択した電子スタンプ182が、カーソル112があった位置に挿入される。

その結果、ユーザーは電子スタンプ182を挿入したい箇所にカーソル112を合わせて所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、電子スタンプリストを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に電子スタンプリスト表示ウィンドウ180で開くことができ、所望の電子スタンプ182を選択してエンターキーを押すだけで、電子スタンプ182を挿入することができる。

【0088】

なお、新規のメール作成ウィンドウ110の入力欄に電子スタンプ182を挿入することについて説明したが、返信メールの入力欄でもよいのは勿論である。

さらに、電子スタンプ182のリストデータは、ユーザーのコンピュータの記憶部に保存してあるものでもよいし、他のコンピュータ、サーバやクラウド上に保存してあるものでもよい。

電子スタンプ182を電子メールに挿入した場合であっても、電子スタンプ182はHTMLの所謂、イメージタグで貼り付けられる(電子メールのデータとして記述される)構成であるため、電子メールのデータの容量は殆ど変わらない。

また、電子メールを作成するための入力欄に電子スタンプ182を挿入する動作について説明したが、ブラウザ100を用いたチャットアプリケーションソフトを起動し、ブラウザ100におけるチャット画面の入力欄に電子スタンプ182を挿入する場合もショートカットキーで実行することができる。

その詳しい説明は、電子メールの入力欄に電子スタンプ182を挿入する場合と同様であるので省略する。

【0089】

このようにして得られた本発明の第7実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアは、所定コマンド(第1所定コマンド)が入力される前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザ100においてカーソル112が入力欄にあり、所定コマンド(第2所定コマンド)が、予め設定された電子スタンプ情報を取得して電子スタンプリストを電子スタンプリスト表示ウィンドウ180で開くとともに電子スタンプ182を選択自在にするコマンドであることにより、ユーザーは電子スタンプ182を挿入したい箇所にカーソ

10

20

30

40

50

ル 1 1 2 を合わせて所定コマンド（第 1 所定コマンドおよび第 2 所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、電子スタンプリストを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に電子スタンプリスト表示ウィンドウ 1 8 0 で開くことができ、所望の電子スタンプ 1 8 2 を選択してエンターキーを押すだけで、電子スタンプ 1 8 2 を挿入することができるなど、その効果は甚大である。

【実施例 8】

【0090】

続いて、本発明の第 8 実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、図 9 (A) および図 9 (B) に基づいて説明する。

ここで、図 9 (A) は、ブラウザ 1 0 0 を示す図であり、図 9 (B) は、本発明の第 8 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで日付時間情報 1 9 0 をブラウザ 1 0 0 に表示する動作を説明する図である。

第 8 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第 1 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの所定コマンド（第 2 所定コマンド）を別の機能にしたものであり、多くの要素について第 1 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0091】

本実施例では、図 9 (A) に示すように、ブラウザ 1 0 0 が開かれ、ブラウザ 1 0 0 が選択されてアクティブになっている。

ユーザーは、コンピュータで作業をして、今現在の時刻を知りたいと思ったとする。

コンピュータの表示部であるディスプレイの隅に時刻が小さく表示されている場合があるが、小さくて見づらい。

このとき、ユーザーは、ユーザーは、キーボードで所定コマンド（第 1 所定コマンド）「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第 2 所定コマンド）の一例として「Alt」+「C」、「Alt」+「N」キーを入力する。

なお、所定コマンド（第 1 所定コマンド）の入力から所定コマンド（第 2 所定コマンド）の「N」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。

【0092】

すると、コンピュータが、所定コマンド（第 2 所定コマンド）の所定動作として、コンピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の日付時間情報 1 9 0 を取得するとともに、図 9 (B) に示すように、コンピュータの表示部に表示されたブラウザ 1 0 0 に現在の日付時間情報 1 9 0 を比較的大きく表示する。

その結果、ユーザーは所定コマンド（第 1 所定コマンドおよび第 2 所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、日付時間情報 1 9 0 を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に比較的大きい文字で表示させることができ、確実に現在の日付時間情報 1 9 0 を得ることができる。

【0093】

このようにして得られた本発明の第 8 実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアは、所定コマンド（第 2 所定コマンド）が、コンピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の日付時間情報 1 9 0 を取得するとともにコンピュータの表示部に表示されたブラウザ 1 0 0 に表示するコマンドであることにより、ユーザーは所定コマンド（第 1 所定コマンドおよび第 2 所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、日付時間情報 1 9 0 を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に比較的大きい文字で表示させることができるなど、その効果は甚大である。

【実施例 9】

【0094】

続いて、本発明の第 9 実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、図 10 (A) および図 10 (B) に基づいて説明する。

ここで、図 10 (A) は、本発明の第 9 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで日付情報 1 9 1 をコピーする動作を説明する図であり、図 10 (B) は、コピーした

10

20

30

40

50

日付情報 191 をペーストする動作を説明する図である。

第 9 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第 1 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの所定コマンド（第 2 所定コマンド）を別の機能にしたものであり、多くの要素について第 1 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通するので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【 0095 】

本実施例では、図 10（A）に示すように、メールブラウザ 100A の新規のメール作成ウィンドウ 110 が開かれている。

このとき、ユーザーが、メール作成ウィンドウ 110 の入力欄において、日付情報 191 を挿入したい箇所にカーソル 112 を合わせる。

そして、ユーザーは、キーボードで所定コマンド（第 1 所定コマンド）「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第 2 所定コマンド）の一例として「Alt」+「C」、「Alt」+「Z」キーを入力する。

なお、所定コマンド（第 1 所定コマンド）の入力から所定コマンド（第 2 所定コマンド）の「Z」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。

【 0096 】

すると、コンピュータが、所定コマンド（第 2 所定コマンド）の所定動作として、コンピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の日付情報 191 を取得するとともに、クリップボードにコピーする。

これにより、ユーザーが、メール作成ウィンドウ 110 をアクティブにした状態で、「Ctrl」+「V」キーを入力すると、図 10（B）に示すように、先ほどコピーした日付情報 191 がメール作成ウィンドウ 110 のカーソル 112 の位置に挿入（ペースト）される。

その結果、ユーザーは所定コマンド（第 1 所定コマンドおよび第 2 所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、日付情報 191 を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができ、さらに、ショートカットキーで日付情報 191 を、所望の箇所にペーストすることができる。

【 0097 】

なお、一例として、メール作成ウィンドウ 110 の入力欄にペーストして日付情報 191 を挿入したが、ブラウザ 100 の入力欄や、ブラウザ 100 以外の他のアプリケーションの入力欄にペーストして日付情報 191 を挿入することもできるのは勿論である。

また、新規のメール作成ウィンドウ 110 をアクティブにして説明したが、所定コマンド（第 1 所定コマンドおよび第 2 所定コマンド）を入力するときに、メールブラウザ 100A またはブラウザ 100 が選択されてアクティブになっていればよい。

【 0098 】

また、現在の時間情報をクリップボードにコピーしたい場合がある。

このとき、ユーザーは、キーボードで所定コマンド（第 1 所定コマンド）「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド（第 2 所定コマンド）の一例として「Alt」+「C」、「Alt」+「J」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド（第 2 所定コマンド）の所定動作として、コンピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の時間情報を取得するとともに、クリップボードにコピーする。

【 0099 】

これにより、ユーザーは、メール作成ウィンドウ 110 をアクティブにした状態で、「Ctrl」+「V」キーを入力すると、先ほどコピーした時間情報（時刻情報）がメール作成ウィンドウ 110 のカーソル 112 の位置に挿入（ペースト）される。

その結果、ユーザーは所定コマンド（第 1 所定コマンドおよび第 2 所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、時間情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができ、さらに、ショートカットキーで時間情報を、所望の箇所にペーストすることができる。

10

20

30

40

50

なお、日付情報 191 および時間情報の少なくとも一方をクリップボードにコピーする構成としたが、両方をコピーする構成としてもよいのは勿論である。

【0100】

このようにして得られた本発明の第9実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアは、所定コマンド（第2所定コマンド）が、コンピュータの日付時計制御部へアクセスして日付情報 191 および時間情報の少なくとも一方をコピーするコマンドであることにより、ユーザーは所定コマンド（第1所定コマンドおよび第2所定コマンド）のショートカットキーの操作をするだけで、日付情報 191 および時間情報の少なくとも一方を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができるなど、その効果は甚大である。

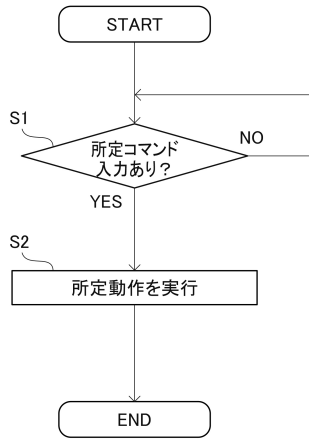
10

【符号の説明】

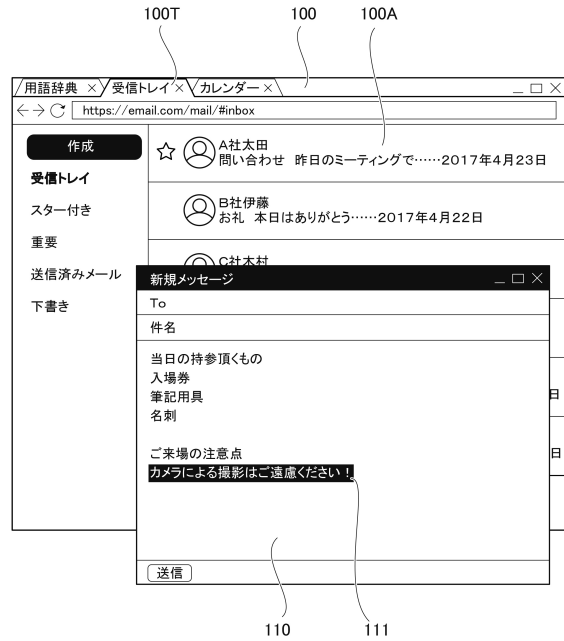
【0101】

100	...	ブラウザ	
100A	...	メールブラウザ	
100T	...	タブ	
110	...	メール作成ウィンドウ（メールブラウザ）	
111	...	テキスト選択箇所	
112	...	カーソル	
113	...	URL情報	
114	...	短縮URL情報	20
115	...	テキスト選択箇所	
116	...	テキスト選択箇所	
117	...	テキスト選択箇所	
120	...	検索エンジンページ	
121	...	（検索エンジンページの）入力欄	
130	...	タブグループ保存ウィンドウ	
131	...	（タブグループ保存ウィンドウの）入力欄	
140	...	タブグループリスト表示ウィンドウ	
141	...	（タブグループリスト表示ウィンドウの）選択箇所	
150	...	テンプレート保存ウィンドウ	30
151	...	（テンプレート保存ウィンドウの）入力欄	
160	...	テンプレートリスト表示ウィンドウ	
161	...	（テンプレートリスト表示ウィンドウの）選択箇所	
170	...	電子カレンダーページ（スケジュール管理ページ）	
171	...	タイトル欄	
172	...	日付情報欄	
173	...	時間情報欄	
174	...	場所欄	
175	...	ユーザー選択欄	
176	...	説明欄	40
177	...	保存ボタン	
180	...	電子スタンプリスト表示ウィンドウ	
181	...	（電子スタンプリスト表示ウィンドウの）選択箇所	
182	...	電子スタンプ	
190	...	日付時間情報	
191	...	日付情報	

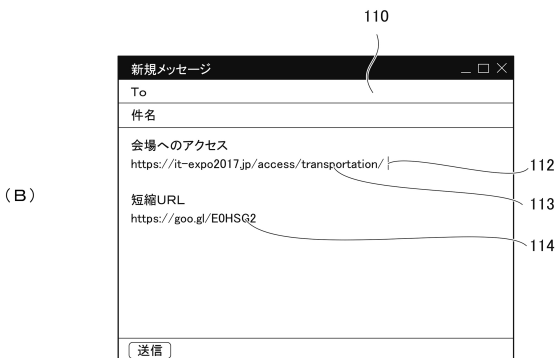
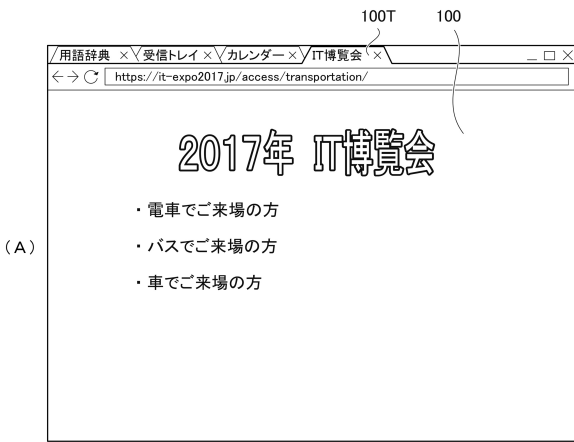
【図1】



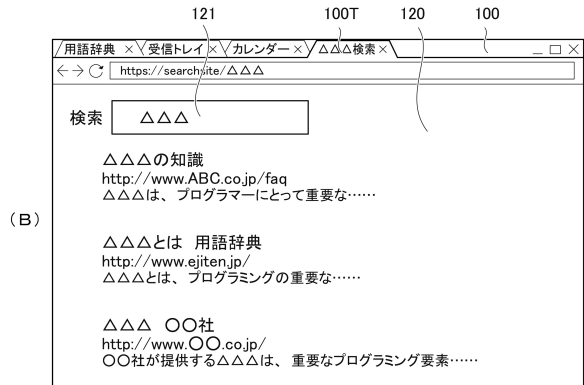
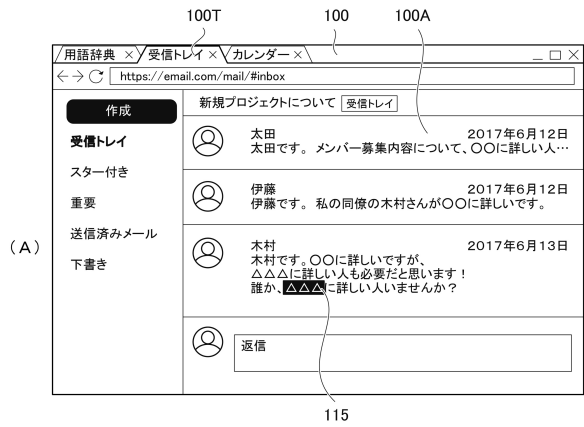
【図2】



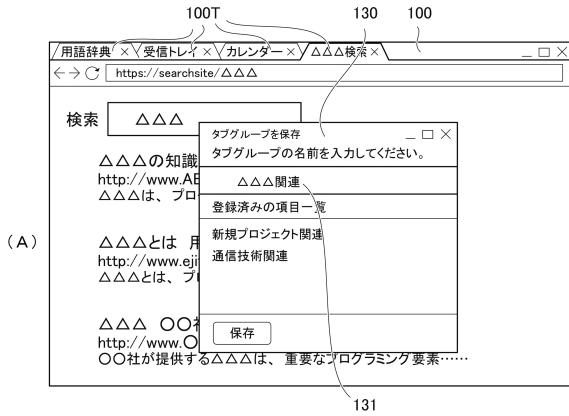
【図3】



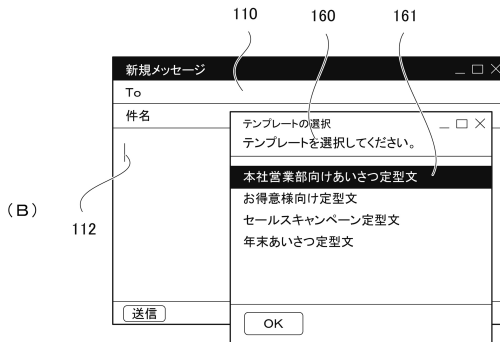
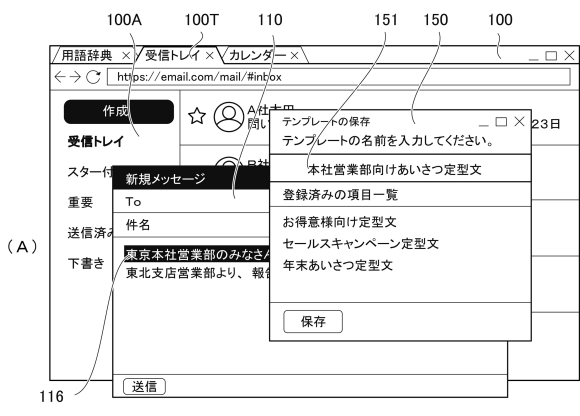
【図4】



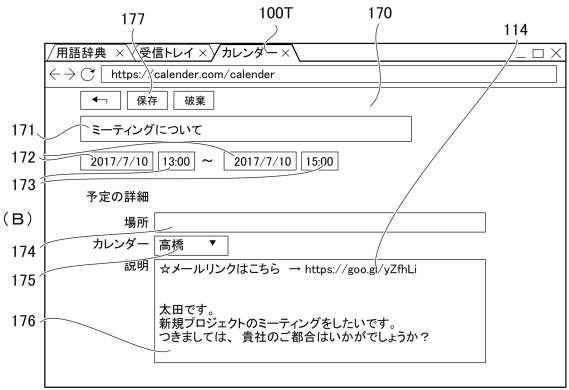
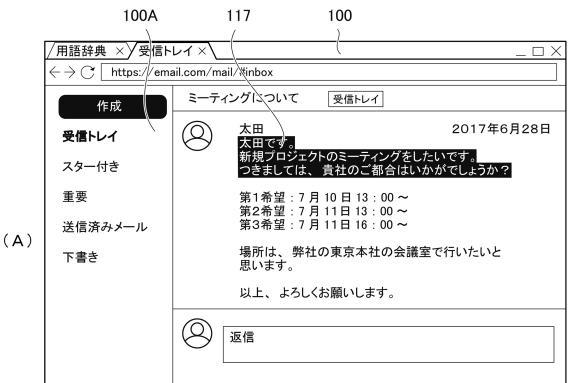
【図5】



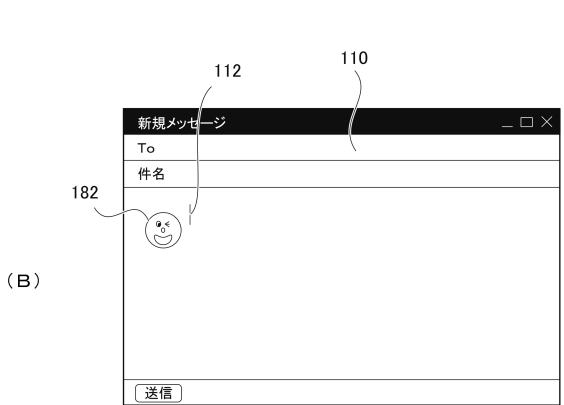
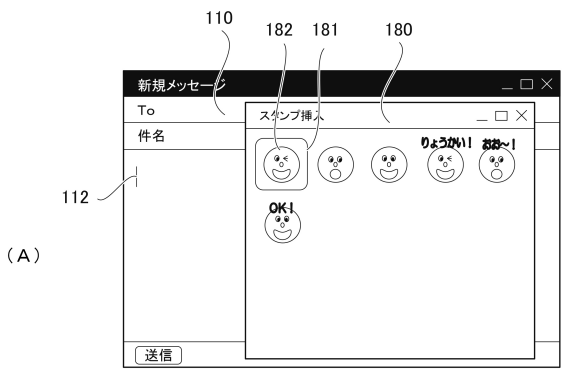
【図6】



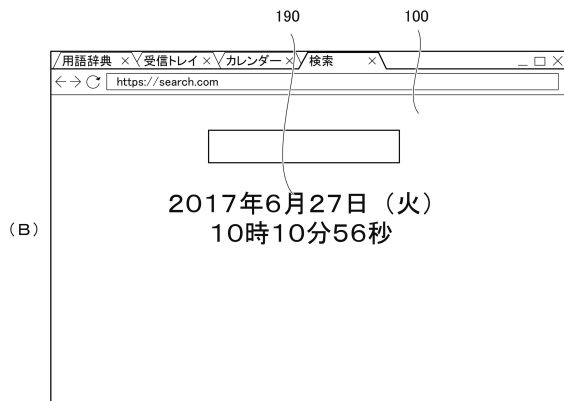
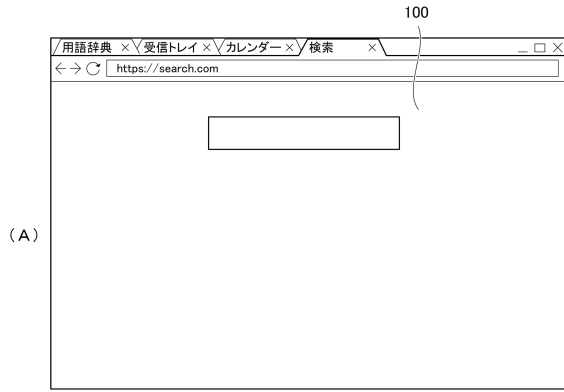
【図7】



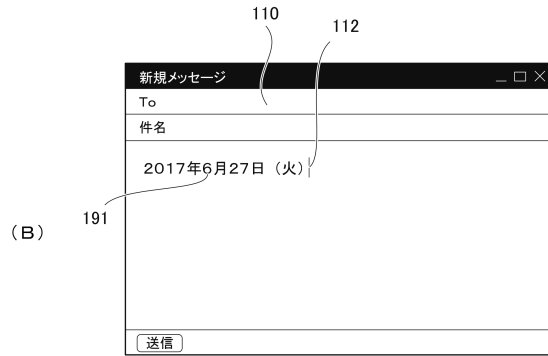
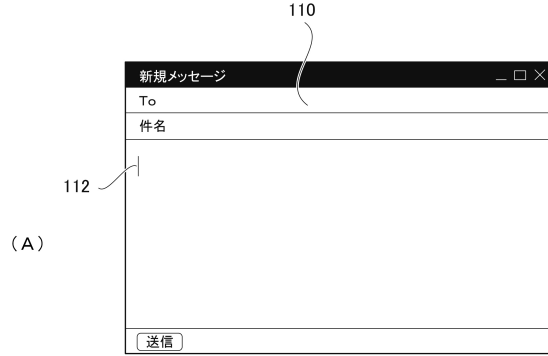
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平08 - 147296 (JP, A)
特開2000 - 020440 (JP, A)
特開2004 - 164617 (JP, A)
特開2006 - 127002 (JP, A)
特開平09 - 069104 (JP, A)
特開2010 - 211551 (JP, A)
特表2012 - 501507 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/02 - 3/023
G06F 3/048 - 3/0489
G06F 13/00